

平成15年3月25日
三重県伊勢市長
水谷 光男

都市財政の窮状について

1 行革・合併に関する取組み

・行財政改革に関する取組み

14年度: 140百万円、15年度: 310百万円 削減

・市町村合併の取組み

現在、任意協議会における事務事業の擦り合わせ及び統一地方選挙後に法定協議会への移行を目指す

2 税財政の状況

・高齢化率

全国平均より早いペースで進行中
(15歳から64歳までの生産年齢人口の減少)

・徴収時期

前年所得により住民税を賦課するため、実際の所得と徴収に1年の時差が生じる影響(滞納が多くなる理由となる)

・国民健康保険料

市民税非課税世帯に対し、減免措置はなく、軽減措置しかない

・課税自主権

超過税率の設定と住民減少
観光客に対する課税と地元観光産業の地盤沈下

3 市を取り巻く環境

・受益者負担

適正な受益者負担に関する市民に対する説明の困難さ

・権限委譲と税源移譲

市町村事務の増加とそれに要する経費(人件費等)

4 まとめ

- ・『三位一体の改革』の全体像
「補助金や交付税の見直し」に対する意見
- ・適正な行政水準
防災対策（東海地震強化地域指定に伴う）、少子・高齢化対策、浸水排水対策、公共下水道対策、道路対策などの社会資本が、未だ一定のレベルまで達していない。